

令和4年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和4年9月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和4年9月26日 午前10時00分			議 長 辻 浩 一	
	散会	令和4年9月26日 午後3時01分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	水 山 洋 輔	出	9番	宮 崎 良 平	出
	2番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	市民課長	馬郡裕美
	副市長	早瀬宏範	健康づくり課長	
	教育長	杉崎士郎	統括保健師	
	行政経営部長	永江松吾	子育て未来課長	牧瀬玲子
	総合戦略推進部長	三根竹久	福祉課長	山口貴行
	市民福祉部長	小池和彦	農業政策課長兼 農業委員会事務局長	
	産業振興部長	中村はるみ	茶業振興課長	森尚広
	建設部長	井上元昭	観光商工課長	小野原博
	教育部長	大久保敏郎	農林整備課長	馬場敏和
	観光戦略統括監	近藤光則	建設課長	馬場孝宏
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田長寿	新幹線・まちづくり課長	松尾憲造
	財政課長	中村忠太郎	環境下水道課長	植松英樹
	税務課長	山口晃樹	教育総務課長	武藤清子
	企画政策課長	松本龍伸	学校教育課長	中野宗利
	広報・広聴課長	津山光朗	会計管理者兼 会計課長	
	文化・スポーツ振興課長		監査委員事務局長	
	SAGA2024 推進課長		代表監査委員	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒井八重美		

令和4年第3回嬉野市議会定例会議事日程

令和4年9月26日（月）

本会議第6日目

午前10時 開議

- 日程第1 議案質疑（決算認定議案）
- 議案第51号 令和3年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第52号 令和3年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第53号 令和3年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第54号 令和3年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第55号 令和3年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第56号 令和3年度嬉野市浄化槽特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第57号 令和3年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第58号 令和3年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第59号 令和3年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 決算特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託

午前10時 開議

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。

日程第1に入ります前に、9月21日の大串友則議員の一般質問に対して、財政課長から追加答弁の申出がっておりますので、これを許可いたします。財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

先日の大串議員の一般質問で、業者の選定をプロポーザル方式で行い、その結果が公表されていないものがあるとの御指摘を受け、審査結果の公表状況を確認しましたところ、3件の業務につきまして公表されておりましたので、早急に公表するよう指示をいたしました。

また、公表事項に不足がある業務も数件確認できましたので、今後は財務規則に基づく財務事務に関する取扱要領に沿って手続を行うよう徹底してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串君、それでよろしいですか。

○2番（大串友則君）

はい。

○議長（辻 浩一君）

それでは、日程第1．決算認定に係る議案質疑を行います。

本定例会の議案質疑は通告制であります。質疑については、嬉野市議会会議規則第55条の規定により、同一議題について3回を超えることができません。また、質疑時間は答弁を含めて60分を超えることができません。御注意ください。

議案第51号 令和3年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第59号 令和3年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定についてまでの決算認定に係る議案について質疑の通告があります。

通告議員に対し通告順に発言を許可いたします。議席番号12番、森田明彦議員の発言を許可いたします。森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

それでは、改めましておはようございます。早速質問をさせていただきます。

まず、決算書の歳入のほうになります。一応44ページということで提示しておりますけれども、43ページから44ページにかけてということになります。

3項の2目、これは軽自動車税の種別割ということでございます。第2節の滞納繰越分について質問をいたします。

今回、この軽自動車税、種別割の不納欠損額63万600円ということで不納欠損が上がっておりますけれども、この対象者について確認をしたいと思います。

一応、市内在住者かということで当たり前のことですが、これは現在も市内在住者という形でいらっしゃるのかということの確認をしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

税務課長。

○税務課長（山口晃樹君）

お答えいたします。

現時点でということで、市内在住者の方が、これは全体の56人中36の方が市内在住者の方です。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

今回、不納欠損ということで処理をされております。

そしたら、約半数は現在も住んでいらっしゃるということですが、この処理に至った確定した要因とございますか、その辺をお聞かせください。

○議長（辻 浩一君）

税務課長。

○税務課長（山口晃樹君）

お答えいたします。

不納欠損に至った理由ということでございますけれども、これにつきましては、財産なしとか、あとは、生活困窮などの滞納処分の執行停止によるものと、徴収権の消滅、時効完成によるものでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

了解しました。

それでは引き続き、今度は歳出のほうになります。

89ページ、2款1項6目の13節、これは地域おこし協力隊のお試し移住、それから、サテライトオフィス、主要な施策の成果説明書では23ページになります。

ここで、使用料及び賃貸料22万8,000円のうち、公用車借上料（地域おこし協力隊）として19万8,000円、この分の内訳の説明をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

地域おこし協力隊の公用車の借り上げ料ということで、この内訳ですけれども、協力隊の活動に必要な分ですけれども、月額1万8,000円の11か月分ということでの決算額となります。隊員が着任したのが令和3年5月からということでの11か月分ということで、市内業者との間での賃借契約を締結しているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

あくまでも公用車という書き出しから始まっていましたものですから、あえて外部から借り上げをする必要があったんだなということをちょっと疑問に思いました。大体こういった計上というのは今までもあったことですよ。またそして、これからも同じようなことがありますよということで理解していいですか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

今回、地域おこし協力隊につきましては、主な業務といたしまして、移住の相談とか、あと、移住の発信を行っておりますので、その取材とか、あと、空き家の調査だとか案内、あと、隊員自体の研修、定住活動等に利用しております。

隊員自体が公用車を使って外勤務——外に出るの活動というのが結構多いものですから、今回このような形で予算を計上し、執行させていただいたというところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

分かりました。

それでは、ここの項目の最後になりますけど、いわゆる主要な施策の成果説明書の中に、効果として海外からの移住相談も増加というようなことが書いてございますけれども、こういった場合、海外からの移住相談といったときに、具体的な実際相談があったということですが、具体的な対応の方法といたしましうか、当然、英語とか海外の言葉がしゃべれる方が対応するということになるのかなと思いますけれども、そういったことも含めて、それと、移住というようなことにつながるわけでございますので、そういった相談の内容等も少し何かお話しできる分がありましたらお聞かせください。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

お試し移住者への具体的な対応といたしましては、利用希望者への事前の聞き取り調査を行います。内容といたしましては、移住の希望の状況、どれくらい移住に関して今興味を持っておられる段階なのか、それとも、もう本格的に移住を考えておられる段階なのか、そういったような移住の希望の状況だとかその意向についてまず聞き取りを行い、実際にお試

し移住の施設を利用される期間中については市内のことについてお話をこちらから説明するというので、地域のこととか、あと、嬉野の風土、交通、仕事、あと、教育等に関してもちょっとお話をさせていただくことがございます。

それとまた、空き家バンク等をお探しの場合は、空き家バンク自体の御案内、物件の紹介だとか案内をさせていただいております。

お尋ねにあった外国人への対応というところですがけれども、現在、外国人からの申込みというか、利用が実際あっておりますけれども、幸いといいますか、パートナーの方が日本人であったり、日本人の方が申し込まれてパートナーの方が外国人というようなケースでしたので、特に対応等に苦慮したというようなことはございませんでした。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

内容理解できましたので、ありがとうございます。

それでは次が、173ページ、9款1項2目1節の報酬になりますけれども、主要な施策の成果説明書の9ページです。

今回決算として報酬の59万3,400円の不用額が出ておりますけれども、本来、スタート時点では、いわゆる人員等の把握もされての計上だったと思いますが、今回の不用額が出ております。お聞きしたいのは、定数が足りていなかったのかというようなことがちょっと思いましたので、この点についてちょっと御説明をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

こちらの主要な施策の成果説明書の9ページにも記載をしておりますけれども、実際に令和3年度に報酬を支払いました団員の実数がこちらの1,010人ということになります。条例定数が1,050人でございますので、その分の定数を割り込んでいるというふうな状況がございまして、さらに令和4年度に入りまして、幾分、新入団員がございましたけれども、依然として定数を割っているというふうな状況でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

分かりました。1,050人分ということは説明でも見ておりましたけれども、1,010人分とい

うことで、結果的に決算して定数が不足をしているということでございます。これは大事なところですので、引き続き募集についてはよろしくお願ひしたいと思います。内容は分かりました。

では次、最後になりますけれども、決算書の176ページ、9款1項5目、災害対策費、10節の需用費になります。主要な施策の成果説明書が14ページです。

避難所運営資機材購入ということで、消耗品費（避難所運営資機材）、さらに（明許）ということで745万6,350円ということですが、最終的にそれぞれ何名分ということでの機材を想定されていらっしゃるのか、お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

こちら、最終的に想定している避難者の数ということでよろしゅうございますかね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

実際、現在、避難所運営に必要な資材というのを地方創生臨時交付金で確保させていただいております。

今、最終的に現在持っております実数を申し上げますと、間仕切りにつきましては、段ボール間仕切りが230組、それから、ポップアップパーティションが300組ありますので、間仕切りが合計で530組、それと、簡易ベッドにつきましては、段ボールベッドが20台と簡易ベッド、いわゆるキャンプで使うような感じのベッド、こちらが360台、そして、福祉用のリクライニングをするベッドが55台、これを合わせまして435台、これにさらに、空気を入れて膨らませるエアベッドというのをもともと360台ほど持っていますので、おおむねベッドにつきましては740台程度の使用が可能ということになりまして、今の保有台数でこれまで最大の避難者数が約1,000人でしたので、おおむねこれを賄える数が確保できるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

分かりました。

では、その次に書いてありますけれども、おおむね今までの実績といたしまししょうか、それである程度満たしているだろうということで了解しましたけれども、これはもう一つ、各指定避難所等に分散してといたしますか、それこそ過去のそういった事例も参考にされて、常時資機材等が備蓄という形で分散されてあるのか、この辺のちょっと確認をしたいと思ひます。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

現在、指定避難所のほうに常時資機材を配置しておりますのは、中央公民館、大草野小学校、大草野研修センター、嬉野老人福祉センター、中央体育館U-Spo（ユースポ）、それと吉田公民館、不動ふれあい体育館と7か所ございます。その他の施設につきましては、その都度、塩田、嬉野それぞれの備蓄倉庫から搬送、撤収するという形で運用しております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

分かりました。新しい施設等がスタートした時点であえてまた本所といいますとか、避難所、備蓄倉庫から運び出すというようなこともお聞きしたような記憶がございましたもんですから、そのときにあえてまたこういった避難所に必要な資機材を、そこである程度はそれぞれの場所にやはり備蓄してあるのが当然便利だろうなというのは理解しておりましたので、その辺でちょっと確認をしたところでした。

今後も先ほど総数、それから、各避難所の活用、利用者数というのもデータがあるでしょうから、そういったことで極力混乱を生じないように、各指定避難所にある程度のそういうきちっと分散して備蓄をしていただきたいということもありましたもんですから、その辺再度ちょっと確認をしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

まず、指定の避難所につきましては、今回で言うと最大で12か所の開設をさせてもらっています。そうなりますと、ある程度災害によって開けるところ開けないところ、それぞれございます。

それともう一つは、それぞれの施設において収容力ですね、通常の資材じゃないので、収容力がちょっとないところは置かせてもらうのが厳しかったりとか、そういった事情もありますので、できるだけ常設する避難所につきましては、可能な限りの資材を置かせていただいて、できるだけそのとき運び出すのが少なくなるようにということは心がけております。

以上です。（「では、確認できましたので、ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

これで森田明彦議員の質疑を終わります。

議案質疑の途中ですが、ここで10時25分まで休憩いたします。

午前10時21分 休憩

午前10時25分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

議案質疑を続けます。

議席番号5番、山口卓也議員の発言を許可いたします。山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

早速ですけれども、決算書の88ページ、2款1項6目、下吉田線タクシー代行業業について伺います。

まず、この事業で利用状況、ジャンボタクシー以外の状況をまずお伺いいたします。

担当課としてのその事業の評価をお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

3つ目んとは言わんでよかでしょうか。

○5番（山口卓也君）続

よかです。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

下吉田線タクシー代行業業の利用状況でございますけれども、ジャンボタクシー以外のデマンドによる普通タクシーについては、令和3年度の実績はゼロ件でございます。

事業の評価ということでございますが、こちらの事業、市道永尾線の災害による通行止め、こちらの代替交通手段として運行している事業であるため、その分の機能としては十分に果たしているというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

これが令和2年の7月豪雨での災害からなんですけれども、こういったことで予算措置をしていただいて、こういったチラシを私も、実は四、五名それまでバスを利用されている方がいらっしやいましたので、お配りをしていたんですけれども、なかなか実際は80歳以上を越えられている方で事前に予約をして、帰りはその行先でまた事前に予約をしてすると、

ちょっとしたことでしょうけれども、そういった手間が御高齢の方にはちょっとなかなか利用しにくいというのが実際の生の声でした。

そういったところでございますので、ぜひとも先ほど代替手段としては一応、沿線上面についてはカバーされていると思えますけれども、そういったところも踏まえて、今後に向けて今、ゼロ件ということでおっしゃいましたけれども、そういった改善策、そういったところまで含めて検討をしていただければなと思っていたんですけれども、そういったところまで踏み込んで検討はされていらっしゃいますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

ジャンボタクシー以外のデマンドの利用という部分では、今年度につきましては数件御利用がっております。あくまでも今回は代替交通の手段ということにしております。

下吉田線自体の運行形態につきましては、公共交通計画のほうでも運行形態の見直しということで検討事項上げておりますので、そちらのほうで今後も検討を続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

この辺は今後も一般質問等で議論を深めていきたいと思っておりますので、引き続き議論させていただければなと思えます。今後どうぞよろしくお願いたします。

次、7款1項2目、新型コロナウイルス感染症緊急対策事業の販売システム活用事業について質問を行います。

主要な施策の成果説明書の176ページ、これの今年度行った事業の内容・成果の未利用資源の掘り起こしについてお伺いたしますが、これの検討された結果、これについてお伺いたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今回の事業につきましては、食、水力、森林の3点に着目し、調査、検討を行っております。

まず、食に関しましては、市場に出せない規格外の野菜をパウダー加工し、焼き菓子に混

せてカラフルなクッキーなどを新たにお土産品とする、あるいは豆腐製造過程で発生するおからで作ったコロッケをコロッケバーガーとして商品化するなどの活用の方向性を示しております。

次に、水力に関しましては、塩田川からの水の利用ということで、小水力発電を行い、売電収入を得られないかという検討を行っております。県内では既に吉野ヶ里町で地域住民が主体となった会社を設立し、発電を実施している事例等もございますので、参考事例に発電整備や採算性についても検討を行っております。結果といたしましては、目的の明確化、事業主体をどこにするかなど、具体的な今後の政策、目的等を専門家に検討してもらう必要性もあるということがございます。

3点目に、森林に関しましては、森林管理で発生します間伐材や製材工程で発生します廃材を利用した知的遊具や木製のプレートの商品化を考えております。これにつきましては、まずは、イベント等でのワークショップでの活用を図り、関心のある事業所等に制作を考えていただくということになっております。

また、廃材を活用して木質ペレットを生成し、ペット用のトイレやペレットストーブの燃料として販売に生かせないかという検討も行っておりますけれども、今回の木質ペレットについては、テーマをきちんと定めて今後取り組んでいく必要があるということになっております。

まずは、実現可能なものから手をつけ、商品化できるものを増やし、未利用資源の活用による市内の経済の発展につなげていければと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

実現可能なものとしては、じゃ、一番上の食に関するものが一番ありですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）分かりました。

そしたら、小水力発電についてなんですけれども、これは技術的には可能だったということでしょうか。それで、主体とか、そういうものを検討する必要があるということなんですけど、技術的に小水力発電ができるのかというところをまず伺いして、そういったものを今後もつなげるような取組を続けられるのか、そこを伺いしてもいいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

数件の発電整備の検討を行っております。

その中で、先ほども言いましたように、採算性についても検討をされておりまして、その中で、やはり採算性を重視した場合がどうなのかという疑問点も出ておりますので、そこも含めて今後は取り組んでいく必要があるのかなと思っております。

この事業につきましては、以前、塩田川で陶土を作る場合に、水車、水力発電等にも生かせるようなものを考えてみてはという御提案等もあっておりましたので、検討していただいておりますけれども、実際に水車を使つての具体的な取組に至るまでにはもうちょっと検討、研究が必要かと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

それでは次に、7款1項4目、観光周遊キャンペーンについてお伺いいたします。

主要な施策の成果説明書の189ページ、令和2年度からの2か年にわたつての成果ということで、主要な施策の成果説明書の今年度行った事業での効果として、周遊ルートの開発ができたということで記載がありましたので、その開発された周遊ルートをまずお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

本事業につきましては、タクシーを活用した観光周遊事業に取り組んでおります。この事業で564組が利用されております。

立ち寄り先といたしましては、有田町が17%、鹿島市が16%、嬉野市内が15%で上位でございます。次いで武雄市、太良町、唐津市、そして、長崎市や佐世保市となっております。結果を見ますと、嬉野市が西九州観光の起点として成り得るという結果が出ております。

そういう中で、市町ごとの立ち寄り場所を見ますと、有田町では有田のポーセリングパーク、アリタセラ、鹿島市では、祐徳神社や道の駅鹿島、肥前浜宿、それと武雄市では、御船山や武雄市の物産館、また、太良町では海中鳥居や道の駅太良でございます。

嬉野市を起点としまして、有田、武雄、さらには波佐見、佐世保も含めたルート、それと、鹿島市、太良町の有明海を巡るルートを考えております。

現在、武雄市、有田町とは3市町連携で会議を行っておりますし、鹿島市、太良町とは広域の観光協議会も持っておりますので、今後具体的な観光周遊ルートを記載したパンフレット等を作っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ありがとうございます。これが1つ気になったのが、最初、太良と鹿島と連携して観光周遊キャンペーンを行いますということだったんですけれども、途中でそれができなくなったので、タクシーを活用した事業ということで進められました。実際、タクシー会社からすれば、こういったコロナ禍において需要がありましたので、大変喜ばれておりました。せっかくこういった予算を費やしてされた事業ですので、目的地としては、先ほどおっしゃった様々な目的地は私たちも身近ですから、分かっていますので、いかに周遊ルートをされるか、新幹線が開業した後ですので、その知見を生かしてほしいなと思います。この事業を通じて計画、こういったコロナ禍だったので、うまくできなかったのは仕方ないと思いますけれども、その計画から実施要綱までの観光周遊キャンペーン事業、全体的な事業の評価をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

事業につきましては、先ほども言いましたように、564組、約1,300人の御利用をさせていただいております。

利用者からの声といたしましては、満足の声が上がっておりますし、低迷しておりましたタクシー事業者についても収益も十分に得られたということを感じております。

目的でありました誘客及び地域経済の活性化を図ることができたものと考えておりますので、今後はこの事業の結果をもって、西九州新幹線も開業したことですから、それに来ていただいたお客様がより利用しやすいような観光ルートの設定をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

では次、7款1項4目、有田・武雄・嬉野地区連絡会議、これの実施内容と成果をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

実施内容といたしましては、3市町の若手職員による若手職員のプロジェクト事業を展開しております。3班体制を取ってそれぞれのテーマを決めて協議を重ねていただいております。

1つ目の班につきましては、広域連携によるサイクルツーリズムということで、3市町を結ぶサイクリングコースの設定を行い、今後イベント等の開催も計画されております。

2つ目の班につきましては、3市町における色をテーマとしたPR写真集の制作に取り組んでいただいております。現在、インスタグラム等でも投稿を行っていただいているところでございます。

また、3つ目の班につきましては、新幹線の開業に向けた3市町が連携した駅弁のパッケージのデザインを制作していただいております。今後イベント等での企画提案を考えていただいているところでございます。

また、昨年度事業といたしましては、JR大阪駅での3市町連携のPRイベントを計画しておりましたが、コロナ禍で延期となりまして、今年4月に実施をしております。

そういう中で、有田、武雄と合わせて、温泉やグルメ、特産品などの地域の魅力をアピールできましたし、新幹線開業を見据えた旅行商品の関西でのセールスにつながったものと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

若手職員のアイデアも生かしたということで、いろいろ斬新なアイデアもあると思いますので、引き続きサイクルツーリズムとか、色をテーマとした写真集、この実現に向けて頑張っていただきたいと思います。

次、決算書の162ページで7款1項4目、佐賀県関係人口創出チャレンジ事業協議会、これはちょっと自分が内容があまり分からなかったもので、この協議会における事業の実施状況をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

昨年度におきましては、ゲーム「サガ」というシリーズと佐賀県がコラボしましたロマンシング佐賀2021が実施されております。ゲーム内のイベントに、温泉湯豆腐やゆっつらくんが登場しております。また、オフラインのイベントも開催され、イベントの期間中にスタン

プラリーに参加された方、また、市内に宿泊された方、店舗でお買物をされた方に、オリジナルのノベルティーを配布しております。ゲームファンにとりましては、嬉野の魅力を伝えることができたと考えておりますし、今後もこのようなアニメやゲームなどの熱心なファンをつなぎ止めて観光客として結べていけたらと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ちょっとこれは令和4年度にもなかったんですけど、これはもう令和3年度だけの単年度事業だったのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

これが県が事業主体の事業でございまして、昨年度は武雄、嬉野、こちらの2市のほうを中心に事業展開をしていただいております。今年度は唐津方面の列車等のイベントとか、そっちのほうでやっていただいておりますので、負担金としては嬉野市はございません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

それでは最後に、10款2項1目、学校管理費のタブレット端末整備事業についてお伺いたします。

主要な施策の成果説明書の259ページ、実際にこのタブレット端末を使用した授業の実施状況についてお伺いたします。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（中野宗利君）

お答えをいたします。

情報機器、特にタブレット端末を利用した授業の実施状況についてお答えをいたします。

まず、タブレット端末は令和2年度から令和3年度11月までに配備が完了したところでございます。その後、教員の検証を重ねまして、授業での利用を進めてきております。また、並行して通信環境の整備にも努めてきております。

授業におきましては、理解を深めたり情報を収集したりするなどのために有効な場面で学

習ツールとしてタブレット端末を利用しております。どの教科でも利用しておりますが、特に総合的な学習や英語の時間によく使ってもらっております。

例えば、小学校の英語では、児童が授業の振り返りをタブレットに入力して提出をし、指導者がコメントを書いて返信するということですか、児童が発表練習をしておりますときに、児童同士で録画をして先生のほうに提出をしてアドバイスを記入して返す、また、デジタル教科書を利用するというようなことを行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

次に、主要な施策の成果説明書の今年度行った事業の効果として、出席停止や学校閉鎖等の際の家庭と学校をオンラインでつなぎ、授業等を共有することにより、学びの保障の取組にタブレットの使用を活用することができたということで記載がありましたけれども、このリモート授業の実施状況についてお伺いいたします。

あとそれと、その際、通信環境が必要だと思うんですけれども、そういったところの配慮というんですか、整備状況、そういったものはどういうふうに対応されているのか、それも含めてお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（中野宗利君）

出席停止や学級閉鎖等の際のリモート授業の実施状況についてお答えをいたします。

児童・生徒が出席停止や学級閉鎖等で登校できないときに、タブレットを届けましたり、また、持ち帰らせまして、リモートでの授業参加やリモート授業を実施しております。

インターネットの通信環境がない場合は、教育委員会よりモバイルルーターを貸出して授業に参加できるようにしております。教員もリモート授業にかなり慣れてきておりますので、必要な場合にはスムーズにリモート授業に対応できております。もちろんリモート授業が難しい場合には学習プリントを配付するなど、学びを止めないように対応をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

モバイルルーターの貸出しをされているということで理解しました。

そしたら、リモート授業についての感想というんですか、実際にうまくできたのかとか、

どういった課題があったのかとか、そういったもの等、今後、新型コロナウイルスも落ち着いてくるのではないかと思いますけれども、そういった状況で、このリモート授業については恒常的にずっとされていく予定なのか、そういったところをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（中野宗利君）

ではまず、リモート授業についての感想という点でございますけれども、やはり授業ができないときにはもう本当に教科書を先に進めませんけれども、リモート授業を行いますことでかなり進度を通常どおりに進めることができいておりますので、そういった点では非常に効果が出ていると思っております。

また、出席停止で自分だけが登校できないようなお子さんについても、担任のほうからリモートを通して声をかけたり、また、ほかの子どもたちが一緒にその画面の中で会話をするなど、そういった利用もできておまして、非常に有効な場面が見られているところでございます。

また、今後についてですけれども、今後もまた出席停止等が発生した場合にはリモート授業を進めていきたいと思っております。

また、少し先ですけれども、通常時でもタブレットを持ち帰らせて、自宅でのタブレット利用も進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。（「ありがとうございます。以上で私の質問を終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

これで山口卓也議員の議案質疑を終わります。

議案質疑の途中ですが、ここで11時まで休憩いたします。

午前10時48分 休憩

午前11時 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

議案質疑を続けます。

議席番号6番、諸上栄大議員の発言を許可いたします。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、決算の質疑を行います。

まず、歳入のほうから、決算書の49ページの13款2項1目、民生費負担金のほうの収入未済が計上してありますけれども、その内訳に関してお尋ねをします。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

収入未済額55万2,540円の内訳についてお答えいたします。

保育所保護者負担の保育料が53万4,540円及び放課後児童クラブ保護者負担金が1万8,000円となります。

さらに、それぞれの詳細を申し上げますと、保育料の収入未済額53万4,540円の内訳は、現年度の令和3年度分が11万880円、過年度分が42万3,660円になります。放課後児童クラブ保護者負担金の収入未済額1万8,000円につきましては、全て現年度の令和3年度分になります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございます。件数的なものというのは、現年度のほうの、今金額的に42万3,000円ぐらい計上されていますけれども、件数的なものというのはどのような形になっているのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

過年度分の42万3,660円の件数ですけれども、3人分で18か月分になります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

なかなかこの収入未済というのが発生する状況というのはいろんな要因が考えられると思いますけれども、その要因と今後の徴収に向けての支援、アプローチ等はどのようにお考えでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

要因ですけれども、今現在、対象者の方は皆さん転出をされていらっしゃいます。現在、滞納者の方に徴収をしているところなんですけれども、昨年で言いますと、電話での催告、

文書での催告を行いました。実際、電話番号が分かる方につきましては連絡も差し上げておりますが、電話番号が分からない方もいらっしゃいます。その方には確実に文書が届いているかどうかというのが確認ができませんので、市外の徴収に行きまして、訪問を行いました。昨年度が、訪問を行ったところ、引っ越しをされている方がおられましたので、住所の調査を行い、住所を追跡し、引き続き収納の努力を努めているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。引き続き徴収のほう、いろんなアプローチの仕方があるかと思えますけれども、よろしくをお願いします。

次に、50ページの14款1項3目、商工使用料の1節の商工使用料の件で、嬉野温泉公園の掲載がありますけれども、令和2年度にはありませんでした。新設された経緯を伺うということで、説明をお願いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

これまで嬉野温泉公園を利用された場合には、嬉野市都市公園条例施行規則に基づきまして、市が共催する事業は公園の使用料の減免許を行ってまいりました。昨年度につきまして、この事業につきましては減免に該当しないという内容のものでございましたので、当該公園に係る費用に充当することが妥当と判断し、商工使用料として受入れをしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、減免に該当しない分を徴収したというような内容で理解をしております。その減免に該当しない催し物等をされたということで徴収を今回されたとは思いますが、どういうふうな内容で具体的に何回ぐらいの分がどれぐらいの計上されているのかというのを詳細が分かれば教えていただければと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

昨年11月に民間の方がコラボをされて、アロマやヨガ、ジャズ等のコラボイベントを開催されております。その1件分になります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

1件分ということで、分かりました。

最後、これは時間帯で幾らとかいうような料金設定根拠のほうはどのようになっているのか、最後にお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

時間帯といいますか、平米で面積による積算の時間等になっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございます。

そしたら、次に移ります。

同じく50ページなんですけれども、今度は土木使用料の5節の住宅使用料に関して収入未済が計上されておりますけれども、その説明内容を求めます。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

収入未済額の102万5,674円についての内訳でございます。

この額についてですが、令和2年度までの過年度分の収入未済が85万4,374円、実人数といえますか、世帯数で言いますと7世帯の方が滞納をされております。

また、令和3年度におきましては17万1,300円、世帯数としては4世帯の方が滞納をされているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

額的な内訳は先ほど答弁いただいた状況だとは思いますが、どうしても滞納に至ってしまう要因というのは担当課としてはどのような分析をされているでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

主な要因ということでございますが、一番の要因というのはやっぱり毎月の収入が安定していないというところが一番の要因ではないかなというふうに考えております。そういったことで、例えば、先月は普通に払ってもらった、でも、今月はちょっとどうしても払えないとかというようなお話は聞いているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そしたら、利用者というか、世帯の方も、どうしても収入が不安定だからなかなか払うのが難しいという状況で、御相談というのは随時されていらっしゃるかとは思いますが、それに対しても、先月は支払いました、今月はちょっと支払えない、じゃ、分割でもどうですかとか、そういうようなお話はされているかと思いますが、その辺の現状とか、どうしてもこれはもう去年も私、決算のときにもお話をさせてもらったんですけども、生活困窮に陥る前の情報が確認できている状況だとは思いますが、そういう福祉課とか社会福祉協議会とか生活困窮の事業も立ち上げて携わられていますけれども、そういうふうなスタッフ間の連携とか、そういったのはどのようにされているのか、最後にお尋ねしたいと思えます。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

支払いとして非常に厳しいというようなお話をいただいた場合は、うちのほうとしてもちょっと何も支払わないではなくて、少しずつでもいいので、分納という形で誓約書を取ってこれまでもやっておりますし、今現在もそういう形で、少しでもいいので、払って下さいねというようなお話をしております。

あと、いろいろ低所得者層に向けた支援事業、先ほど申されました社会福祉協議会、あと、佐賀県がつくっておられる佐賀県家計改善支援事業とか、あとは当市のほうでは困り事相談連絡票とか、こういうものがありますので、これをお渡しして、困り事があったら相談をし

てくださいというふうなことでお話ししております。しかし、実際その方がそういう所にも相談は行かれたかという、私の知る範囲ではちょっと行かれていないのかなというふうに考えております。そういうところまでちょっと介入ができない部分もございますので、こういう支援策がありますよという紹介だけではずっと行っていくというような状況でございます。以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。

それでは、次に移りたいと思います。

14款2項2目、衛生手数料のほう、51ページになりますけれども、衛生手数料の清掃手数料も収入未済のほうの計上がありますけれども、その説明を求めます。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

収入未済額の146万9,980円の内訳は、清掃手数料のうち、し尿くみ取り料の未収額のみので計上となります。

滞納者の内訳ですけど、令和2年度までの分で166件の100人で80万3,600円、令和3年度で135件の98人、66万6,380円となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

これも担当課として収入未済の要因とはどのように考えられているのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

収入未済の理由なんですけど、生活困窮とか、あと転出、解約後に消息不明でちょっと通知ができなかった部分があります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

先ほどの建設課長の答弁及び環境下水道課の課長の答弁等、どうしても収入未済に関しては、生活困窮者というような状況等がお聞きされるころではありますけれども、恐らく何らかのこういう困り事相談があっっていますよというところまでは情報提供というのはされているかとは思いますが、担当課でも恐らくされていらっしゃると思います。その後の追跡じゃなかとですけども、どがんやったですかとか、そういうふうなアプローチ等は必要かとは思いますが、環境下水道課さんのほうではそのような今後の徴収対応に向けての取組というのは何かされていらっしゃるでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

環境下水道課としても、未納者への対応ということで社会福祉協議会のほうに福祉資金等の借入れとか、あとハローワークに行ってお仕事を探したほうがよくなかねとか、そういったことで促しとか、そういうことはしているんですけど、やっぱりあと、ほかには督促とか催告書とかをやったりとか、あと分納相談、それで、電話でとか、あと訪問での対応を行っていますけど、ちょっとやっぱり仕事がなかなかできなかつたりとかいう方がいて未納が減らない状況でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございます。

それでは、歳出のほうに移りたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸上議員、これは全体でという意味かな、それとも、いっちょいっちょ各節の……

○6番（諸上栄大君）続

節ば書いとつとですよ、全体でよかです。

○議長（辻 浩一君）

全体ということね、はい分かりました。

○6番（諸上栄大君）続

それでは、歳出のほうに移ります。

100ページから101ページです。目では、戸籍住民基本台帳費ということで8節から18節まで書いております。

まず、コンビニ交付サービス実施ということで、主要な施策の成果説明書のほうは59ペー

ジに記載されております。

その中で、旅費の計上がされていますけれども、詳細お聞きしたいのが、旅費に11万4,560円の記載がありますけれども、その説明として、工程2、3試験旅費というような文言が書いてありますけれども、これが何ですかというようなところをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市民課長。

○市民課長（馬郡裕美君）

お答えします。

工程2、3試験の旅費についての説明をいたします。

令和3年12月1日にコンビニ交付を開始いたしました。コンビニ交付サービス開始に当たり、工程1、2、3試験、さらに実店舗試験を行う必要があります。

工程1試験は、証明発行ツールを使用し、証明書が発行できることを確認する試験で、市役所内のパソコンで行いました。

工程2、3試験は、東京都千代田区にある地方公共団体情報システム機構（J-LIS）内にあります評価センターにて、試験項目表に従い試験を実施するものです。

具体的には、工程2試験は、評価センター内に設置した事前評価ツールをインストールされたパソコンで、受検者2名分のマイナンバーカードとパソコンカードリーダーライターを使用して試験項目ごとに証明書交付センターとの接続の確認をいたします。訂正等があれば直ちにベンダーに連絡し、修正するよう指示をいたします。

工程3試験は、受検者2名分のマイナンバーカードを使用して、コンビニ事業者用テスト端末、実際にコンビニに設置してあるキオスク端末を10種類ほど設置してありまして、それを操作して証明書印刷確認を行います。

実店舗試験は、実際、コンビニの店舗にありますキオスク端末を用いて証明書の印刷確認を行います。

日程は、工程1試験は9月21日、工程2試験は10月27日、翌日10月28日に工程3試験、11月16日に実店舗試験を実施いたしました。旅費11万4,560円は、東京の評価センターへの職員2名分の旅費となっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

詳細な説明ありがとうございました、理解できました。

2点目に、コンビニの交付サービスの実績状況ということで、件数的なものは記載されておりますけれども、各証明書ごとの内訳という状況でお尋ねをしております。何の証明書の

申請が多かったのかというところで、多い順で3つほど挙げていただければと思います。

それと最後に、これだけの件数が上がって令和3年度では601件というようなところで、先ほど課長のほうも答弁いただきましたけれども、結構いろんな工程で確認をしながら実施されたというような状況でありますけれども、何かトラブル等はなかったのか、そういった令和3年度での課題というのが何か担当課ではどのように捉えられているのか、そこを最後にお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市民課長。

○市民課長（馬郡裕美君）

コンビニ交付の実施状況についてでございますが、令和3年度は12月から3月まで4か月の間で601件の実績があります。

一番多く利用されるのが住民票で302件、次が印鑑証明の243件、住民票がもう大体全体の50%、印鑑証明で全体の40%を占めております。3番目に多いのが、住民票記載事項証明の25件程度となっております。（「トラブル」と呼ぶ者あり）

トラブル等は試験のときには一応、外字の確認等いたしました但、令和3年中に1回、外字がうまく出ていない案件がありまして、その分はそのシステムの会社と連携をしながら解消に取り組んだものでございます。何かそれ以降の問題点等は特に発生はしておりません。

今後の課題としましては、やっぱり今の利用率としましては11.1%、令和3年度で9.5%の利用率になっておりますので、さらにこの利用率を上げていくことが今後の課題かなと思っております。

今できていることは、証明書の時間外交付を行っておりますが、そういうときにコンビニ交付のチラシを渡したりとか、窓口で必ず本人確認をいたしますが、その際に免許証やマイナンバーカードを確認いたします。マイナンバーカードを持っていない方にはマイナンバーカードの申請を促して、コンビニ交付などもできますよということを御案内しております。逆にマイナンバーカードを持っていらっしゃる方で市役所においでいただいた方には、今後市役所に来なくていいんですよということをお知らせするために、コンビニ交付やオンライン申請の御案内をいたしております。コンビニに行ってもちょっと分からんと言われる方もいらっしゃるので、窓口のほうにコンビニ交付の手順を書いたチラシを準備しております。コンビニに行ったらこのような端末があって、この画面からこんなしてこんなしてという手順を説明して、行きやすい環境をつくっているところでございます。そもそもマイナンバーカードを持っていないとコンビニ交付もできませんので、マイナンバーカードの交付にも十分努力をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございます。結構、窓口でも手厚い対応をされていらっしゃる状況かと、私も体験しますけれども、対応していただいているというところで、課題が利用率の向上ということで、これは新型コロナウイルス対策ということも踏まえてされていらっしゃると思いますので、ぜひともまた周知広報等を積極的に行っていただけたらと思っております。

それでは、次の項目に移ります。

106ページにまいりますけれども、3款1項1目、社会福祉総務費として委託料が上げてあります。避難行動要支援者個別計画策定業務ということで34万9,000円ありますけれども、計画作成件数等の実績をまず伺いまして、当初の予算額より決算額が大幅に減額になった要因というのは何なのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

令和3年度の避難行動要支援者個別計画策定業務における実績は、市内居宅事業所や包括支援センターでの個別計画策定件数144件、これにはうち1件、東部包括支援センターを含みまして28万6,000円、施設入所及び長期の入院等の報告は63件、6万3,000円、合計で207件の34万9,000円となっております。

当初予算より決算額が大幅に減額になった要因は何かということでございますけれども、令和2年度から市内7か所と包括支援センター3か所との避難行動要支援者個別計画作成業務委託については契約を締結して作成をお願いしているところですが、各居宅ケアマネが担当する方については、令和2年度中におおむね個別計画書を提出していただいておりますが、令和3年度については、新規に介護認定者やこれまで不同意であった方などを中心に計画書を提出していただいたため、件数では令和3年度では減少したことになっております。この実績見込み額より、令和3年度3月補正で減額を行っていたところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。ありがとうございます。

それでは次に行きます。3款1項2目、障がい者福祉費のほうです。

これも12節の委託料で、当初予算においては委託料として医療的ケア児避難行動支援事業ということで予算が計上されていましたが、事業として実施されているのか、お尋

ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

当事業につきましては、医療的ケア児の避難が必要になった際に、契約した訪問看護事業所等に避難の支援をしていただくものとなっております。令和3年度については、この避難の際等に利用の本人からの申出がなかったため、事業の実績がなかったというものです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

結局、実績がなかったために施行されなかったということで理解しました。

ただ、避難行動に対して、この医療的ケア児も避難行動要支援者になるかとは思いますが、先ほど課長答弁の中で、訪問看護のほうと契約をしてということでありましたけれども、これは実際、そういうふうには実績はなかったものの、訓練的なものというのをする必要もあるのかなと思っておりますが、そのために予算計上もされた背景があるのかなと私はちょっと認識しております。

そういうふうにして、予算を執行するというような考え方がなかったのかどうか、そこはお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

避難訓練については、ちょっと今年度、一応個別とかの計画を考えているところでございますけれども、予算としてが、実際の避難をされたときにその方の支援をしてもらうためのものがございますので、そういった場合が来たときに利用するというところで事業の実施を考えております。

今後、避難の訓練等をする場合については、必要であれば、そういったところの事業所とお話をさせていただきますけれども、ちょっと訓練でということでお話をさせていただいて、この分については実際に必要な場合の予算ということでございますので、そういった事態が想定した場合に一応使うということで考えております。（398ページで訂正）

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。

それでは、次に移りたいと思います。

3款1項2目、障がい者福祉費の19の扶助費、全体的に見て不用額がかなり、4,129万円ほどありますけれども、その内訳についての説明をお願いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

不用額が大きなものからの説明をさせていただきます。

まず、一番大きいのは、不用額の33%を占めております障がい者自立支援給付費でございます。不用額で1,388万941円となっております。年々決算額が増加傾向にあります。令和3年度は月平均で6,500万円程度で推移しており予算が不足する見込みとなったことから、3月補正で4,279万6,000円の増額補正を行っております。よって、前年度の不用額との比較では422万5,048円と金額が大きく増加しております。

この要因といたしましては、一月の国保連合会への支払いが6,000万円から7,000万円ほどと1,000万円ほどの枠の中でそういった増減を推移しており、その中でも10月の支出額が6,750万円と大きかったことから、補正見込みを立てる際に4月から12月までの実績に、その後1月から3月の見込みを算出する際に、先ほどの一番高いところで算定をいたしておりました。

ただし、結果として、最後の3か月が平均で6,300万円ほどということでそこまで伸びなかったため、不用額がその差額が発生したということでございます。

次に大きいのが、不用額の20%を占めております障がい児通所給付等事業の832万5,287円でございます。こちらのほうについても、年々決算額が増加傾向で、事業費ベースでも平成30年度は前年比プラス15.76%、令和元年度では前年比18.8%、令和2年度は前年比プラス21%を増加しておりました。こちらのほうについても、実績で見ますと月額が1,000万円ほどの推移をしておりまして、このままでは予算が不足する見込みとなったため、3月に1,000万円の増額の補正をお願いしていたところです。しかしながら、後半の伸びも、前年度、前々年度等の後半の伸びを見込みながら最後の月の分の見込みを立てておりましたけれども、結果として、新型コロナウイルスの影響による児童発達支援や放課後等デイサービスの利用控えもあり、想定よりも最終的に伸びなかったことが不用額の大きな要因となっております。

次に大きな要因といたしまして、更生医療給付費、不用額806万9,059円がでございます。こ

れにつきましては、更生医療の場合、生活保護を受けている方の場合は医療保険の適用がなく全額更生医療からの支出となり、急に心臓手術等になった場合、1件で500万円を超す支出もあり得ますし、また、人工透析を行う場合には、月40万円の負担となり、年度途中で人数が増えた場合を想定して、予算的には多めに持っていなければ支出できない事態を避けるために、その分が不用額として発生しております。

最後に、もう一つ大きいのが、重度心身障がい者医療助成費事業524万1,210円でございます。予算額を月額530万円程度で想定していましたが、やはり長引く新型コロナウイルスによる受診控え等が影響しているものと思いますが、その医療費助成の申請の数が少なかつたため、このような不用額となっております。

こういった理由で、昨年度に比較して、不用額が令和3年度多かったということでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございます。理解しました。

次に移ります。

110ページから113ページのほうですか。

3款1項3目、老人福祉費のほうで、これも1節の報酬、19節の扶助費一体でお尋ねします。

老人施設入所措置費ということで、主要な施策の成果説明書の98ページに記載をされておりますけれども、この内訳に関して、今年度行った事業の内容・成果のところ、措置者が39名、その内訳でずっと記載がありますが、そこに特養済昭園というような表記がなされておりますけれども、特別養護老人ホームへの措置となっておりますけれども、まず、その理由に関してお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

特別養護老人ホームへの措置となったのは、要介護4をお持ちの高齢者の方を自宅にて介護されていた介護者が虐待により緊急的に保護をする必要となり介護できる方がいなかったため、要介護4をお持ちの高齢者の方を養護老人ホームではなく、特別養護老人ホームへ入所をさせる必要があったためでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。ただ、養護老人ホームの入所措置の実施要綱を見ておりますけれども、先ほど、理由は分かります、虐待に関してということで緊急措置だとは思いますが、虐待に関しての対応というのはここには記載されていなかったかとは思いますが、そこは恐らく検討委員会のほうでも結構されたかとは思いますが、そういう形で対応された、そういうふうな経過があったのかなとは思いますが。

今現状として、要介護4での措置でということで、本来ならば介護保険のほうの適用というような形になるかとは思いますが、その辺のほうはどのようにお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

こちらのほうが、老人福祉法の第11条の第1項2号において、「六十五歳以上の者であつて、身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難なものが、やむを得ない事由により介護保険法に規定する地域密着型介護老人福祉施設又は介護老人福祉施設に入所することが著しく困難であると認めるときは、その者を当該市町村の設置する特別養護老人ホームに入所させ、又は当該市町村以外の者の設置する特別養護老人ホームに入所を委託すること。」ということで、この方はやむを得ない事情により、そういった事情がある場合については、老人保護を措置するという規定に基づきまして、この養護老人ホームの措置費のほうから支出をしているというものでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ちょっと分からないから教えていただけたらと思います。

そしたら、最終的に利用者に関しては、老人福祉法のほうで対応していくというような方向性で、今後ずっと措置費というのは発生していくということで理解していいものなのか、そこを最後にお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

入所の要件として、最初入るときに、そういった状況であれば、その入所の措置費というのは継続するということになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、次のほうに移りたいと思います。

159ページです。7款1項2目、商工振興費のほうに移らせていただきます。

需用費のほうですけれども、お茶の含み飲み普及啓発消費推進対策事業、主要な施策の成果説明書は179ページのほうに記載しております。

2点上げています。含み茶推奨用茶器（湯呑）を500個購入とありますけれども、具体的に、いつどのようなイベントで何個配布されたのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今回の茶器につきましては、「お茶で健康フォーラム」、昨年11月に開催しておりますけれども、その参加者に約100個、それと、今年度に入りまして、関西地区での情報交換会や広島県でのセールス事業において、県庁等での記者クラブなどで80個ほどを配布しております。

また、博多駅での新幹線開業のPRイベントで100個、そのほかに市外から参加される式典等で70個ほどを配布しているところでございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございました。各イベント等で配布されているとは思いますが、これはもうそしたら、500個全部なくなったということでもいいものなのかということと、もう一点2点目にありますけれども、この事業の効果として、これは肥前吉田焼の情報発信にもつながったということを書いてありますけれども、具体的に何をもってそう判断されたのか、そこまでお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

残りが150個ほど残っております。

残りにつきましては、今後、市内外でのイベント等で配布したいと考えております。今後も10月1日からDCキャンペーンも始まりますし、JR主催のJRウォーキング、また、長崎市でのイベント、福岡市でのイベントを、10月、11月と開催するようにいたしておりますので、そういうところで配布して普及活動につなぎたいと思っております。

また、効果といたしましては、本事業は新型コロナウイルス感染症の飛沫感染拡大の抑制のために、緑茶の含み飲みの普及に併せて肥前吉田焼による茶器の提案を行っております。

これまでに先ほど申しましたようなところで配布しておりますので、緑茶の含み飲み、また、肥前吉田焼の情報伝達並びにPRをしておりますので、お茶、陶器の産地であります嬉野市による発信効果があるものと期待しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。ありがとうございます。

それでは、次に移りたいと思います。

これも160ページです。7款1項2目、商工振興費の18節、負担金、補助及び交付金ということで、先ほど同僚議員のほうからもありましたけれども、これは新型コロナウイルス感染症緊急対策事業で販売システム活用事業に決算が計上されておりましたけれども、主要な施策の成果説明書は176ページになります。

先ほど詳細にこの事業の説明等はしていただきましたので、まずは、この未利用資源の掘り起こしということで3点検討をされたというような実績がありますけれども、具体的に予算が関わっていたかとは思いますが、その額の内訳を、西洋野菜プロジェクトのほうから、もしよろしければお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今回のプロジェクト、事業につきましては、西洋野菜のプロジェクトと地域産品等の掘り起こしということで、2つの事業を展開しております。

そういう中で、事業主体は嬉野市の商工会が事業主体として取り組んでいただいております。

予算の振り分けといたしましては、220万円が西洋野菜のプロジェクト、残り300万円は地

場産品等の掘り起こしというところで実績報告が上がっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。

そしたらすみません、もう一点確認、西洋野菜のプロジェクトに220万円というような形で理解してよかでしょうか。未利用資源の掘り起こしに300万円ということで、ざっくりした中でですけれども、その300万円の中に3つ事業が、検討事項が入っていますけれども、そこまでの内容というのはどのような状況だったか、お分かりでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

地場産品掘り起こしの事業、調査につきましては、商工会が研究事業所のほうに委託されて調査研究を行っていただいております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そしたら、最後になりますけれども、未利用資源の掘り起こしに関しての300万円というのは、商工会がまず300万円委託を受けられて、そこから、商工会さんがまたその各団体に委託されたというような形で理解してよろしいかどうか、そこを最後にお尋ねして終わりたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

この事業は補助事業で、補助金の性質ものでございます。事業主体が嬉野市商工会で商工会さんが取り組まれた中で、委託で調査研究を行っていただいているということになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございます。

それでは、最後の質問になります。

161ページ、7款1項4目、観光費の委託料のほうに移ります。

これも不用額について4,741万6,560円と大きな額になっておりますけれども、その内訳と不用となった理由についてお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

不用額の内訳についてお答えいたします。

大きく2つございまして、1つは、新型コロナウイルス感染症緊急対策事業の宿泊キャンペーン事業が3,800万円でございます。それと、ディスティネーションキャンペーン事業で820万6,100円となっております。

不用になった理由といたしましては、宿泊キャンペーンにつきまして、嬉野市独自での展開を予定しておりました。本市の考え方といたしまして、独自のキャンペーンの取組は国や県の支援事業が途切れた場合において、切れ目なく継続的に市内の経済を停滞させることなく支援したいということで予算措置をさせていただいているものでございます。幸い、県、国の支援策が継続して実施されましたので、市として独自の予算執行をするものではなかったというものでございます。

また、一方のディスティネーションキャンペーンにつきましては、昨年度、今年4月に開催いたしましたJR大阪駅におけるイベントやプロモーションをJRグループとタイアップして行う予定としておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もありまして、昨年度は実施できませんでしたので、今年度実施しているものでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

宿泊キャンペーンに関しては、国、県の支援策があったもので、市の予算しておった分は持ち出す必要性もなかったということで理解しました。

ただ、ディスティネーションに関しては、やはり結構大々的に新幹線開業、もう開業してしまいましたけれども、開業に伴ってということで、私もどういふふうな広報、周知活動をされるのかなと期待しておりましたけれども、なかなか先ほど課長の答弁をお聞きしていると、新型コロナウイルスというのがここにかぶってきてしまってできなかったということもありますので、この辺、最近、新型コロナウイルスのほうも落ち着き加減になるのかなというような動向もありますので、またぜひともディスティネーションキャンペーンまだやっているかと思っておりますけれども、それで行っていただけたらと思っております。

それでは、これで私の決算のほうは終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで諸上衆大議員の質疑を終わります。

議案質疑の途中ですが、ここで13時まで休憩をいたします。

午前11時49分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

議案質疑の前に、午前中の諸上議員の質疑に対しまして福祉課のほうより修正の申出が
あっておりますので、これを許可いたします。福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

先ほど諸上議員の質問につきまして医療的ケア児の避難訓練について訪問看護事業所から
の派遣費用についてお尋ねがありました。その際に訪問看護事業所からの協力をお願いいた
しますが、まずは本予算については災害時に避難行動をする場合の支援を優先したいと回答
いたしていましたが、この災害時などにおける避難行動を支援する業務について委託
契約を締結しておりますので、避難訓練時の派遣の際にも本予算からの支出を考えておりま
すというふうに修正をさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、議案質疑を続けます。

議席番号1番、水山洋輔議員の発言を許可いたします。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

それでは、よろしく願いいたします。

まずは主要な施策の成果説明書でいうと169ページ、お茶の含み飲み普及啓発消費推進対
策事業ということで質問させていただきます。

まず、このお茶で健康フォーラムということを昨年の11月23日と今年の3月13日にフォー
ラム事業ということで開催されていますが、各フォーラムの参加者が何名程度であったのか、
また、ふくみ飲み・淹れ方講座をすることで今回ティーバッグ30個入りを1万袋配布されて
いますが、それ以外での消費推進効果というものがどれぐらいあったのか、質問させてい
たきます。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

まず、お茶で健康フォーラム事業の各参加者は何名であったかという御質問ですけれども、昨年11月23日、お茶の含み飲み普及啓発消費対策事業におきましてお茶で健康フォーラムを開催しております。塩田地区と嬉野地区に分けて開催しております、午前中の塩田地区では、嬉野市の医師会、薬剤師会、小・中学校、食改協等の26名の方に参加していただきまして、伊藤園と京都府立医科大学の取組、含み飲みの効能について勉強会を開催したところでございます。また、午後におきましては嬉野地区でメディア向けの発表会及びティーテスターによる「ふくみ飲み&おいしいお茶の淹れ方講座」を開催しております、メディア向け発表会では「嬉野市お茶で健康宣言」を發出しております。茶関係団体及び観光協会、商工会、旅館組合等37名の参加をいただいております。午前、午後ともに新型コロナウイルスの感染予防、当時は第5波だったと思いますけれども、そのため縮小した形で行っております。

次に、ふくみ飲み・淹れ方講座をすることによって、配布以外での消費推進効果はというお尋ねでございます、淹れ方講座による消費効果というものはなかなか表現できることは難しいですけれども、チャオシルでもふくみ飲みのティーバッグ茶を販売しております、毎月20袋から35袋をお客様に購入していただいている状況でございます。購入された方はふくみ飲みに興味があって購入されていると感じております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。コロナ禍の第5波ということもあって少し対象の方は限定されてはいますが、医師会ですとか、小・中学校関係ですとか、また、商工会、観光協会等、市内の関連団体を中心に事業をされたということで理解をさせていただきました。あとまた、メディア関係でもそういった発信をしていただいたということでうれしの茶のPRというものが図られたというふうに理解をさせていただきました。チャオシルにもそういうふくみ飲みのティーバッグというものも販売されているということで初めて知りましたので、またこういうところを私も勉強させていただきたいと思っております。

今回は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金というものをお使いになっていきますけれども、コロナ禍以外でもこういった販売促進というものは、今年度、来年度以降もまたされていかれるような御計画でしょうか。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

まず、フォーラム以降の取組ですけれども、12月にお茶のふくみ飲みの説明をおかみの会に行っております。同月、市内小・中学校の教諭の研修会に参加させていただいてお茶のふくみ飲みの講習をしております。

1月に入りますと、市内中学校3年生の受験前のふくみ飲みのティーバッグ茶の配布を行っております。2月には幼稚園、保育園などのワクチン接種を受けていない年代へのお茶の配布、そして、ケーブルテレビでのお茶のふくみ飲みのレクチャーを行っております。それで、配信してもらっているところでございます。その後はケーブルテレビにその画像をいただきまして、現在もチャオシルにおいてふくみ飲みの放映をしているところでございます。そういったところもあって、先ほど販売しているふくみ飲みが毎月ある程度購入されているものと思っております。

3月に入りますと、チャオシルマルシェ時にふくみ飲みの講座を行っております。今年度もサガン鳥栖ホームゲームにおきまして、県茶商様の御協力をいただきまして、ふくみ飲みのアピール、推奨をしております。

また、全部の旅館ではございませんけれども、食事前にふくみ飲みを行ってもらって協力してもらっているところもございます。

今後も市外での取組としましては、福岡の千早であったりとか、そういったところを計画しておりますので、市の産物をアピールするとともに、ふくみ飲みのほうもアピールしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

そしたら続きまして、またこれもお茶の関係になるんですけれども、うれしの茶消費拡大対策事業ということで、主要な施策の成果説明書の168ページの事業になります。これは新型コロナワクチン接種者配布用のお茶ということで主要な施策の成果説明書のほうで説明をいただいております。

これにつきまして成果のところでは新型コロナワクチンの2回目接種者へうれしの茶の配布をすることで新型コロナウイルスの感染及びうれしの茶のPRを図ることができたというふうに成果をお示しされていますが、例えば、どの程度感染予防効果があったというふうに考えられているのか、お願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

うれしの茶消費拡大対策事業につきましては、昨年度、2回目の新型コロナワクチン接種を受けた方にうれしの茶100グラムをお配りし、新型コロナワクチン接種の推進に一役買わせていただいたものと思っております。

当市の新型コロナワクチン接種率については全国でも高い接種率であったことは水山議員も御承知のことと思っております。この事業の感染予防の効果をお茶による数値で表すというのはなかなか難しいものがございまして、ただ、医療機関にも事前にお配りいたしました。スタッフの方からはこのぴりぴりした中で休憩時においしいお茶を飲ませていただいたということは大変精神的にもありがたかったというお言葉をいただいておりますので、我々が当初想定していた以外の効果があったものかと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

PRを新型コロナウイルスワクチンの接種、予防というところであると、本市も2回目、3回目と高い状況であると思うんですが、そういう医療機関等でお配りしてちょっとした癒やしじゃないですけども、心が落ち着いたようなお話もいただいたということで、全体的にお茶の消費拡大としては感染予防も含めてそういった気持ちのところでも対策効果があったというふうな理解でよろしいでしょうか。

そういった中で、まだ現状新型コロナウイルスがなかなか収束しない中で、この事業も新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をお使いになってはいますが、また今後どういう状況になるか分かりませんが、引き続き継続事業としてこれもやっていかれるというふうな理解でよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

議員御指摘のとおり、新型コロナウイルスはまだまだなかなか光が見えてきませんが、ふくみ飲みだったり、こういった新型コロナウイルスワクチンの際のお茶、うがい茶は嬉野市はやめておりますので、ふくみ飲み等を行いながら、うれしの茶を推奨してアピールしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

それでは、次の3点目の質問に移らせていただきます。

3点目は、主要な施策の成果説明書の164ページになります。こちらは負担金、補助及び交付金でうれしの茶需要拡大対策事業という事業でございます。こちらにつきましては事業の目的、あと、効果で、県内外の消費者に対してうれしの茶のPRをされるということで、県内につきましては小・中学校の茶育活動を通してうれしの茶の知識習得ですとか、将来の消費者育成につなげることができたということでお示しされていますが、県外への消費者に対してはどのような取組をなされたのでしょうか。

それと、外部アドバイザーの支援による新商品開発及びマーケティングといったところで効果はどのようなものがあったのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

この需要拡大の事業につきましてはJAのほうに委託しておりまして、試飲については令和3年度においてはコロナ禍で期間が大変狭まりましたけれども、10月から12月までの3か月間のみの実施となってしまいました。これは県内のみでございます。

県外への消費者へは、うれしの茶のプロモーションビデオの作成を行いまして、あと、ユーチューブで流したり、JAのホームページでうれしの茶の歴史や品評会の情報、新茶情報、販売案内等の情報発信のPR活動を行ったところでございます。

次に、外部アドバイザーの御質問ですけれども、この外部アドバイザーはヨーロッパの方でございますけれども、インスタントエキスパウダー茶、瓶入りというものを昨年開発してもらっております。3種類開発してもらっておりますけれども、「いちごさん」プラスうれしの茶、（資料を示す）一番左のものでございますけれども、次に、「にじゅうまる」、ミカンですけれども、ミカンとうれしの茶のエキスパウダー、そして最後は、うれしの茶のエキスパウダーを作ってもらっております。アドバイザーがヨーロッパの方ですので、どうしても海外の方は香り重視ということで香り豊かなパウダーを作ってもらっております。東京では7月からロフトで販売されております。どのくらい売れたかというのを求めておりましたけれども、資料が届きませんで、ただ、佐賀では9月から季楽のほうで販売されておまして、1本1,080円、9月の1か月で20本購入してもらったという情報が入っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。コロナ禍ということもあってJAの委託事業であってなかなか試飲ですとかが3か月間の限定的な事業だということで確認させていただきました。あとはそういったところでコロナ禍でもできるようなプロモーションビデオですとか、ユーチューブですとか、あと、JAのホームページを活用させていただいてのPRに努められたということで理解をさせていただきました。

外部アドバイザーにつきましても海外の方のアドバイザーということで、県内外を問わず、海外に向けての情報発信も考えられてのことだというふうな理解でよろしいでしょうか。承知しました。

そしたら、次の質問に移らせていただきます。

次は主要な施策の成果説明書の176ページです。新型コロナウイルス感染症緊急対策事業（販売システム活用事業）で質問させていただきます。こちらにつきましては午前中も質問等ありましたが、ここで西洋野菜のプロジェクトについて質問させていただきたいと思いません。

未利用材は午前中の説明でもありましたので省かせていただきたいと思います。西洋野菜についてのマーケティングの事業効果として具体的にはどういうふうな数値とか成果を上げられたか、また、今後、そういったところでどのような数値目標を持ってやられるのか、質問させていただきます。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

西洋野菜につきましては、まず、嬉野産西洋野菜のブランド化として知名度を上げるためのネーミングやロゴマークの制作が一つの目標でございました。

生産者については、7月から翌3月まで毎月、調理方法やイベントでの販売、ECサイトでの販売方法等について研修を実施していただいております。また、佐賀市で開催されました佐賀さいこうフェス、それにチャオシルマルシェに出店して、顧客の反応を直接体験していただいております。

今後は需要に見合う数量の確保、また、市内外の飲食店や宿泊施設等への販路を見いだせるように、農政担当部署とも連携を取りながら事業展開を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。昨年度は知名度アップのための取組ということで、10月から3月まで調理

法ですとか、ECサイトの利用ですとか、販売の方法の勉強されたということで、また、佐賀さいこうフェスとかチャオシルマルシェ等での出店をされたというふうに理解させていただきました。

先ほどの答弁の中で需要に見合う数量確保というワードを出していただいたんですけども、今年度もビーツについては粉碎されて利用も考えられたと思うんですけども、需要に見合う数量確保としては本市としてはどのぐらいの生産量を目標にされているのか、具体的な計画と申しますか、数値があればお示しいただけますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

お答えいたします。

この事業につきましては今やっと物ができてきたという状況でございますので、目標数値を立てるところまではまだ至っておりませんが、令和4年度の事業の中でブランド化を目指しておりますので、ビーツのほうにつきましてはそちらのほうでもう少し販路のほうが具体的になってから目標数値を出していきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

ビーツに関しては承知しました。ほかの西洋野菜、白ナスとか、多分そういったのもあったと思うんですけども、そういったところに対しての取組は今後の方針と申しますか、考えをお示しいただけますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

お答えいたします。

ほかの西洋野菜につきましても今試作的に作っている野菜もありますので、どの野菜が嬉野市の栽培に適しているかを探りながら目標数値は今後考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

次の質問ですね。主要な施策の成果説明書の189ページ、これにつきましては先ほど午前

中にも答弁いただきましたので、取り下げさせていただきます。

それと、最後の質問になります。主要な施策の成果説明書259ページ、タブレット端末（情報機器）整備事業につきまして質問させていただきます。

これにつきましても運用状況は午前中の山口卓也議員の質問でおおむね理解させていただきました。そういったところで少し通告書の中には書いていないところもあるんですが、このタブレット端末は小・中学生に配備をされていますが、例えば、端末の耐用年数ですとか、そのタブレットを支給されてから小学校卒業までとか中学校卒業までずっと使われるものなのかというものを教えていただきたいんですけれども。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（中野宗利君）

お答えをいたします。

タブレットにつきましては全児童・生徒に配布しておりますけれども、耐用年数は6年ということになっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

そしたら、小学生であると、小学校を卒業するまでが耐用年数、中学生になったら、恐らく耐用年数過ぎてくるのは中学生になると同時にまた新たなタブレットの導入といいますか、貸与するというふうな理解でよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（中野宗利君）

お答えいたします。

すみません。先ほど申し上げなくて申し訳ございません。

まず、使用に関しましては、小学校の場合は小学校の中で1年生から順次使ってまいります。6年生まで使用しましたら、次、その機械は新1年生にというようなサイクルで行います。中学校は中1から中3のサイクルで、3年生になりましたら、次、新中1というふうな使い方をいたします。その中での6年間は耐用年数ということでございます。（発言する者あり）

○議長（辻 浩一君）

これで水山洋輔議員の議案質疑を終わります。

議案質疑の途中ですけれども、ここで1時30分まで休憩をいたします。

午後1時25分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

質問の前に、発言をされる方はマイクの頂点が口に当たるような格好で発言をよろしくお願いたします。

議案質疑を続けます。

議席番号11番、増田朝子議員の発言を許可いたします。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

それでは、決算について質問させていただきます。

まず最初に、歳入ですけれども、50ページ、3目、商工使用料、1節の商工使用料についてお尋ねいたします。

この質問は午前中の諸上議員もされましたけれども、シーボルトの湯駐車場、嬉野温泉公園で私は通告をさせていただいておりましたけれども、嬉野温泉公園については理解できましたので、取り下げます。

この中でシーボルトの湯駐車場10万3,000円ということですが、当初予算にも計上されておりました。本来ならそこでお聞きするべきところだったんですけれども、これが令和2年度には計上されておりましたが、今回、決算で計上された理由をお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

シーボルトの湯の駐車場につきましては、令和2年度までは財産収入として受入れを行っておりました。行政財産ということから、財政担当課とも協議をし、令和3年度からは使用料及び賃借料として予算科目を変更しております。その中で受入れを実施しているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

じゃ、項目が変わって計上の仕方が変わったということですね。了解いたしました。

それでは、4目の土木使用料についてお伺いいたします。

5の住宅使用料で市営住宅のところで、こちらの決算の計上が1,344万6,000円とございます。前年よりも増額になっておりますけれども、その要因をお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

増額の要因ということでございますが、恐らく一番多いのは過年度分、令和2年度までの滞納分のほうが1年間で17万6,700円の回収ができております。あと、昨年度の全体的な徴収としてはそう大差はないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

過年度分の徴収のプラスということで増額になったということですが、午前中では収入未済額のことでの質問があったんですけれども、今後ともそういう収入未済額がないようにしっかりしていただきたいと思います。

それでは、分かりましたので、次に参ります。

次は51ページですけれども、2目．衛生手数料、1節．清掃手数料で還付未済額（し尿汲取手数料）6,600円と計上がありますけれども、この歳入計上の理由をお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

還付未済額のし尿汲取手数料の6,600円については令和3年度の二重納付の分でございます。なぜ二重納付になったかという理由ですけど、3月に納付書をなくしたということでありましたので、お送りしました。それで、もし前のを持っていたら捨ててくださいということでお伝えはしていたんですけど、また5月に入って納付されて、その分、未済が残ったということで計上しております。

なお、還付については6月に入ってすぐ還付しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

二重に重なったということですが、こういったことは過去においてこれまでも

あったんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

二重納付は過去にもありました。その分で、現年度でありましたので、5月末が出納閉鎖期間でありますので、それ以内に還付することができなくてこういった計上になりました。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。よく二重になっていたら、どうぞ破棄してくださいという通知をいただくこともありますので、例えば、現年分だったらすぐ処理ができますけどということで了解いたしました。

では次に、歳出ですけれども、企画費で地域おこし協力隊・お試し移住・お試しサテライトオフィス、主要な施策の成果説明書では23ページです。

この中でまず、開設まで時間を要したとありますが、その理由といつ開設されたかをお尋ねしたいと思います。まず1点目ですね。

それと、当初予算が956万5,000円でした。決算の不用額がたしか177万4,595円になるかと思えますけれども、決算額の説明をお願いいたします。

それと、ここの中でいろいろ相談事も多かったとありますが、具体的な相談件数が分かればお願いいたします。

以上、お願いします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

まず、開設までの時間を要した理由でございますけれども、昨年度中の度重なる新型コロナウイルス拡大により、市全体の施設の利用制限等が度々行われたところでございます。県外の方が利用する本施設については特に慎重な取扱いの判断をしたというところで、開設のタイミングを見計らっていたというようなところと、あと、開設・受入れの準備が完了後についても新型コロナウイルスの再拡大で開くことができなかつたというようなことがございます。実際に開設できたのはということですが、実際に開設したのは2月末でございます。ですので、実際に開設の広報ができたのは2月末からということになります。

実際に不用額の件がありましたけれども、当初、ここの施設が一般の方から借り上げての施設でしたので、その分の利用料、実際に利用された方がいなかったなので、その分の支払いが不用であったというのが主な不用額の要因でございます。

それと、（「相談件数」と呼ぶ者あり）相談件数につきましては、2月末に開設する前に何件か実際に予約等も入っていたんですけれども、この分は予約を入れてもらっていたんですけど、お断りしたというようなケースもございますけれども、実際の相談というか、入りたいたいですけれどもというような件数については数件程度というようなことで把握をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

2月開設ということで数件程度と申されましたけれども、また、海外からの移住相談等も増えてきたとあります。数字的に相談とかというのは成果としてはきちんと相談件数が何件とか、そういう数字もお示しいただければなどは思いますけれども、いかがでしょうかということとですね。

あと、今回、開設が遅くなったということですが、3年度の具体的な成果としてはどういったものがありますでしょうかということと。

あと、この協力隊の方の御紹介が市報の令和3年9月号にも掲載されていたんですけれども、3年間の協力隊の方ということで、例えば、3年間の成果の報告会とかの計画はございませんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後1時41分 休憩

午後1時42分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

まず、相談件数でございますけれども、先ほど数件とお答えしたのは、令和3年度中に御相談があつて、次年度、今年度ですね、4年度に入る相談等も多数ありまして、区分けができなかったのが、令和3年度中にお使いになりたいというような御相談については1件あつたというふうに認識しております。その中で今現在実際使われた分も含めて、昨年度中

に相談があったものもありましたというような内容でございます。

それと、成果につきましては、実際に利用されての成果はございませんでしたけれども、予算の決算でございますので、この内容としましては準備費用として整備をしたもの、サテライトオフィスとして受入れの準備をした備品等の部分は成果といいますか、準備費用としてかかったものがございます。

それと、地域おこし協力隊につきましては、現在、移住のいろいろな相談とか、あと、情報発信を主に行っていただいております。市報等でそういった地域おこし協力隊の発信等もいろいろさせていただいておりますけれども、今のところ、市民の方に向けた報告会等は計画はしておりません。いろいろ関係の方、移住関係の方、あとまた、市内でのそういった部分に携わっている方との交流等も地域おこし協力隊の隊員は現在ございますので、その辺で検討もしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

ありがとうございます。

実は先日そのオフィスを見学させていただいたんですけど、本当に素晴らしいお部屋というか、伝建地区の中でのお部屋を拝見いたしました。これだったら本当にお試ししたいと思われるような環境を整えていただいていたなと思えました。

報告会と申しましたけれども、ぜひとも市民の方にも分かるように、そういう市報でもいいですし、何かいろんな場面で活動のことをしていただけたらと思っております。

では、次に参ります。

嬉野医療センター跡地活用事業についてお尋ねいたします。主要な施策の成果説明書で206ページになります。

まず、決算額が1,650万円ということで、こちらに今年度行った事業の内容・成果とございます。その中でもアバウトに調査項目とかは書いてあるんですけども、この決算に関しての数字が見当たらないなということもありますので、まず、決算額の内訳を明記していただきたいと思っておりますけれども、この内訳としてお示しするところがあればお尋ねいたします。

それと、委託先はどこだったんでしょうかということと。

ヒアリングとありますけれども、この報告書の作成はされたんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

内訳ということなんですけれども、こちらは業務委託になりますので、委託料となります。受託者名としましては株式会社日本総合研究所でございます。

こちらにつきましては調査業務ですので、報告書としては市のほうに上げていただいております。概要版としてもホームページ上に公表をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

先ほど課長が業務委託ということなんですけれども、ほかの委託業務でもきちんと細かくお示ししていただいているところもあるんです。業務委託の内容もいろいろあると思うんですけれども、その業務委託の内容で数字をお示しいただきたかったんですが、そういうことはできないということですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

ここに決算額は計上しております。総額での契約、1本の契約となっておりますので、こういった表記になっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

総額的な契約でしょうけれども、どういった内容であれとかというのは、本来、私はお示しいただくべきと思うんですけれども、市長はどう思われますか。すみません。私は本当に決算ということでどういうのに細かく仕様書を基にということと思うんですけれども、そこら辺が今回決算書を見ていてずっと思ったのがあるんですけれども、考え方としていかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

先ほど担当の課長が答弁をいたしましたように、一つ一つの項目が幾らだというような積

算ではなく、全体的なこういった考え方で設計をしてあるものと思っておりますので、ここでの御提示は難しいものというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今、副市長が申しましたように、仕様書でこの業務、この業務、この業務を行ってくださいということで、一式という言い方はおかしいんですけども、それを含めた内容での業務を行っていただいておりますので、個別には積算はないところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

では、次に参ります。

次は同じく未来技術社会実装事業についてお尋ねいたします。主要な施策の成果説明書は205ページになります。

では、先ほどのような考え方としまして、こちらもいろいろ協議会とか、プロジェクトチームの会議とか、協議会構成メンバーとかずっとありますけれども、それも数字としてお示しできないということでしょうか、お尋ねいたします。

それと、協議会が3回開催されていると明記されているんですけども、これは会議公開はされたんでしょうか。会議録の公表はされていますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

決算額につきましては、こちら一本の契約として業務委託ということになります。

それと、協議会の公開ということですが、協議会の規約のほうで本会議については民間企業の知的財産という部分がございますので、非公開ということで規約上定めております。ただし、議事録やその会議資料につきましては全てホームページ上で公開を行っているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

それでは、今年度行った事業での効果とありますけれども、協議会及びプロジェクトチーム会議の開催と嬉野市未来技術地域実装事業の実現へ向けた協議・検討を行ったとありますが、こちらの3年度の効果をお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

こちらの事業は実質的には今年度行って事業展開をしております。先日の新幹線開業と同日で駅前の観光交流施設のほうでVRの体験ですとかメタバース等の公開を行ったところがございます。

令和3年度につきましては4年度以降の計画のほうをつくりながら協議会での承認を受けてきたということになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

じゃ、3年度は計画を立てたということで、4年度に具体的にされるということですね。

それでは次に、移住促進事業（移住促進応援金）についてお尋ねいたします。主要な施策の成果説明書の28ページになります。

こちらで今年度行った事業の内容・成果の中でいろいろ表でまとめていただいているんですけども、この中で移住者数が140人とございます。移住地区と移住元が分かればお伺いしたいと思います。

それと、6番の起業チャレンジウェルカム応援金が起業の内容が分かればお尋ねいたします。

それと、9番の農業ターンウェルカム応援金とありますけれども、この世代が分かればお答えください。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

まず、令和3年度の応援金の申請の分は記載のとおり、全体で58世帯ということでございますけれども、まず、移住の地区、塩田地区、嬉野地区で申しますと、塩田地区21世帯、嬉野地区37世帯でございます。移住元でございますけど、どこからの移住かということによろ

しいんですよ。内訳については県内が33世帯、長崎県からが12世帯、福岡県からが3世帯、その他が10世帯になりますけれども、その他につきましては北海道から鹿児島まで様々なような世帯構成になります。

各応援金の項目別の詳しい資料を今持ち合わせていないんですけれども、起業チャレンジのほうは5件ですね、リモートのほうも5件ということで、内容、世代については、すみません、今こちらでお答えできる資料を持ち合わせておりません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

移住地区が塩田が21件と嬉野が37件ですね。移住元が県内の方が33件と長崎が22件ですかね、福岡が3件、その他が10件ということで、この事業自体は本当に私もいいメニューをたくさんつくっていただいて移住しやすいメニューだなと思っております。その中で先ほど質問しました起業チャレンジとか、そういう農業ターンの方がどういった方たちがいらっしゃるかなというのがありましてお尋ねしました。

分かりましたので、次に参ります。

次は企業誘致事業でお尋ねいたします。主要な施策の成果説明書37ページになります。

こちらですけれども、報償費200万円の不用額がありましたけれども、こちらの要因をお伺いいたします。

それと、決算書で見ましたら、報償費とか、旅費とか、需用費とか、ずっと掲載がありましたけれども、できましたら今年度行った事業の内容・成果の中にもそういう項目で数字を掲載していただいたらもっと分かりやすく見ることができるかなと思ってはいますけれども、いかがでしょうかということですね。

それとあと、視察9社とございますけれども、9社来られたんですね、その後の反応とか、そういったのがどうでしょうかということです。

あと、企業訪問に行かれましたけれども、その結果、効果というのをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

まず、1点目の200万円の不用の要因ということですけど、当初、企業誘致の促進事業としまして、企業をあっせんして企業誘致ビル内に誘致までに至った場合に、そのあっせんした企業に奨励金を交付するようにはしておりましたけど、今回、令和3年度におきましては該

当案件がなかったということで200万円を落としているところです。

それと、2点目ですが、この主要な施策の成果説明書にもっと詳細にということですので、次年度以降、そういった説明については極力記載をしたいということで考えております。

3点目ですが、視察のほうに9社が企業誘致ビルに来られておりますが、既に1社、今年の6月にIT企業が入っております、事業を操業されている状況です。

企業の視察ということの御質問が最後にあっているかと思いますが、その企業の視察についても先ほど今年度の6月から入っている企業の関連というか、そのもともとの本社が東京とかにありますので、そこ辺りとかと、あと、周辺の誘致活動を行っておりますので、今後この企業誘致活動によってあと2社入るような予定で今誘致を行っているところです。

以上です。（「企業訪問は」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

座ったままで結構ですので、もう一回はっきり質問してください。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

企業訪問の結果とか。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

企業訪問した効果ということで、そういった企業訪問をすることによって今後も2つの企業が企業誘致ビルのほうに入って操業していただくようなことで今進んでいるところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

すみません。ありがとうございます。

結果的にいろいろ取組をしていただいているのに関して、結果としていろいろ数字として出てきているということで理解しましたけれども、3年度を終えて課題と思われることは何でしょうか。それで、今後どのようにされていこうと思われていますか。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

IT企業につきましては企業誘致ビルのほうにも先ほど申しましたとおり今後進出とかが決まっておりますし、また、ある旅館のサテライトオフィスでも今企業が入ってきている状

況なんですけど、あとは製造業、製造に係る企業をいかにして誘致につなげていくのかというのが今後の課題といえば課題なんですけど、なかなか現実的に非常に厳しい状況ではありますが、そこ辺りの製造業等を誘致できるような活動ができればなということでは思っているところでは。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

ぜひ今後とも企業誘致を進めていっていただきたいと思います。

それでは次に、情報管理費ですけれども、RPA等運営支援業務についてお尋ねいたします。主要な施策の成果説明書の36ページになります。

こちらですけれども、導入2年目ということで評価と課題をお伺いしたいと思っておりますけれども、それと同時に、事業での効果の中で昨年度は400時間の時間削減効果が見込まれるとありました。3年度は年間500時間の時間削減の効果が見込まれるとありますけれども、実績はどうでしたでしょうか。それも含めてお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

まず、評価と課題という御質問にお答えいたします。

令和3年度は業務時間削減効果は、主要な施策の成果説明書に書いてあるとおり、全体で15業務で約500時間見込んでいるところです。一つ前の令和2年度は初年度の取組ということで業者の方に実は市役所のほうに常駐をしていただきながらいろんなプログラム編集等を行っていただきましたけど、2年目の令和3年度、これはその業者を入れず職員のみでのプログラム編集等を行ったところです。そういった中でやはり15業務できたということは一定の効果があったのかなということで評価をしているところです。

それと、課題ですね。課題というか、今後の取組という方針については、やはり今後も各課にヒアリング等を行いながら、こういった業務改革ができる業務がまだまだたくさんあるかと思うので、そこを今掘り起こしをしていっているところです。ですので、こういった掘り起こしを今後行いながら取り組みたいと思っております。

なお、今年度、令和4年度も既に14の業務でこういった業務改革を行っているところでございます。

それと2点目が……（「500時間とありますけれども、実際は、実数的に分かるものなんですか」と呼ぶ者あり）では、お答えいたします。

500時間を見込んでいるということなんですけど、これはここに15業務挙げておりますけど、各課から業務改革を行わなかったら大体どれくらいかかるかということで時間を出してもらっておりまして、その積み上げということになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

それでは、3年度は15業務で取り組まれて、今後はいろんな業務のこれに適用できるかという掘り起こしに努めたいということで承知いたしました。

それでは、次に参ります。

次は決算書91ページの委託料でワーケーション環境整備事業についてお尋ねいたします。主要な施策の成果説明書は39ページになります。

まず、不用額76万円とありますけれども、その内訳と理由をお伺いいたします。

それと、ワーケーションの事業の評価をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

不用額76万200円となった内訳を詳細に説明いたします。

まず1つが、今回この事業を行うに当たってモニターを募集しております。これは7名募集しまして、その旅費で3万5,000円の残となっております。それと2点目が、役務費、通信運搬費で4万8,000円の残。それと、この事業を実施するに当たって設計業務及び情報通信業務で66万7,000円の残となります。最後、実際の工事費ですね。これで1万200円の残ということで、トータルしますと76万200円の不用額ということになります。

主な理由につきましては、委託業務を行う中で入札の残とかといったものが出てきているといったことになります。

事業の評価ということなんですけど、今回、先ほど申しましたとおり、この事業を実施するに当たってはモニターを募集しております。東京、名古屋、福岡、そういったところから7名のモニターの参加者に事後アンケートを実施しております。その結果から、素晴らしい景観でのワークができると高評価をいただいているところです。このアンケート結果を受け、ワーケーションを通じて嬉野市の自然環境や観光地の魅力が伝わっているものと感じております。9月23日には西九州新幹線も開業しておりますので、今後もこういった交流人口の増加の一助となるように期待をしているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

不用額の詳細は分かりました。

この事業は3年度7名のモニターの方でのいろいろ事業をしていただいているんですけども、4年度には別に特に予算化はされておりませんが、今後のこれを生かしての展開をどのように考えておられますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

今回、嬉野温泉公園のほうでの事業となりますけど、「bihada Wi-Fi」というWi-Fiがこの嬉野温泉公園以外でも3か所の足湯、あと、公衆浴場シーボルトの湯2階とか、あと、チャオシル、ここにも無料のWi-Fiを張っております。あわせて、今後、先ほど申したとおり、西九州新幹線の開業もあっておりますので、そういったところで働きやすく、そこで余暇を利用しながらワークが可能になりますから、ぜひ交流人口の増加にもつながるものということで期待をしているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

私の認識では、最初、旅館に泊まれた方が旅館でWi-Fiのパスワードとかを持って公園に行くと最初説明を受けていたと思っているんですけど、それでよろしいんですかねというお尋ねです。

あと、ここの中でモニターの方の事後のアンケートとありましたけれども、そのアンケートはホームページとかには公表されているんですかね。その確認をさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

このWi-Fiを使うに当たっては、そのWi-Fiが届くところの周辺に行けば、携帯にWi-Fiが使える、もちろんすぐには入れないんですけど、例えば、どこから来たかとか、どういう目的で嬉野に来たかという、そういった軽いアンケートに答えれば、そのWi-Fiにつながるような形を取っているところなんですけど、ほとんど温泉街は全てこのWi-Fiにつながるようになっておりますので、旅館に限らず、先ほど申しましたとお

り、嬉野温泉公園であったりとか、チャオシルとか、シーボルトの湯とか、あと、足湯の3か所、そういったところでもつながりますので、自由にこれはつながることができます。

それと、先ほどのモニターの7人の感想につきましては、ホームページへの記載まではしていなかったかと思えます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

では、次に参ります。

では次に、決算書158ページ、広川原キャンプ場についてお尋ねいたします。主要な施策の成果説明書は221ページになります。

1点目に、令和3年度の開設日数と利用者数をお尋ねいたします。

それと2点目に、このキャンプ場管理に当たってスタッフの人数と勤務体制をお伺いいたします。

それと3点目に、この前も一般質問でもありましたけれども、利用者の方の声とかをどのように収集しておられますでしょうか。それとまた、スタッフの方の声とかがありましたらお伺いしたいと思えます。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

開所日数ということで4月24日から10月31日まで開場しております。令和3年度開場日数としましては、ゴールデンウィーク、夏休み期間中、土日祝日で、計94日間営業しております。

続きまして、スタッフの人数と勤務体制ということでお答えいたします。

令和3年度よりシルバー人材センターに管理委託をしており、人数としましては17名、勤務体制としましては、営業日の維持管理、清掃とか受付ですね、日中に関しては4名、夜間は管理室に男性1名ということで営業しております。

次に、利用者の声ということであります。

利用者の負担にならない程度のアンケートを実施しております。アンケート内容につきましては、利用施設、利用目的、広川原キャンプ場の情報をどこで知ったかの3点でございました。今回利用者の声ということで市や管理者へ意見があった場合は即時対応をしております。これは週に2度職員のほうがキャンプ場に登っております。

今後は利用者の声ということで施設の要望等をアンケート内に取り入れ、施設改善、あと、

利用促進に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

まず、開設日数は3年度は94日間ということですがけれども、これはコロナ禍ということで閉所されたことはなかったのでしょうか。通常、本当に予定どおりの開所日数でよろしいのでしょうかねという確認とですね。

あと、スタッフの方の17名ということで、日中は4名と夜間に1名ということでありまして。最初はスタッフの確保で苦労されていたんですけども、そこが順調に進んでいるということは評価したいと思います。

あと、広川原キャンプ場は、私も地元の吉田ではありますけれども、本当に利用価値の高いところと思っています。先ほど課長が申されましたように、しっかり充実しているとは思いますが、今後さらなる充実のためにどのような取組を考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

令和3年度の開所のときに制限ということですが、令和3年度に関しては緊急事態宣言に合わせて、50人バンガローは老朽化のため閉鎖しておりますが、30人バンガローについては閉鎖というか、貸出しを中止しております。それに伴い、10人バンガローまで閉鎖しております。緊急事態宣言に合わせて、市外、県外を規制しておりました。

続きまして、今回からシルバー人材センターに委託ということで、管理のほうからの苦情というか、要望等はできる範囲で一応うちのほうで解決をしていっております。

それと、施設の利用ということですが、宣伝に関しては一般質問でも答弁したように、一応11月末にイベントを予定するようしております。その中でSNS等で宣伝をいただくということで協議を進めております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

さらなる事業の充実をお願いしたいと思います。

続きまして、決算書160ページ、2目。商工振興費のポイントカード活用事業についてお尋ねいたします。主要な施策の成果説明書は174ページになります。

こちらですけれども、昨年度、18歳以上の方に「うれしかーど」のポイント5,000円の付与がありました。今回の補正の中でも答弁があったんですけれども、申請者が81.5%、利用者が93.5%とお聞きしております。加盟店が現在のところ69店舗ということですので、3年度のこの事業をどのように評価され、課題は何だったんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

課題といたしましては、本議会の議案質疑等でも申し上げましたように、加盟店舗数の確保であると考えております。事業を実施する中で少しでも加盟店を増やし、目的であります市内経済の活性化につなげていきたいと考えております。

以上です。（「評価は」と呼ぶ者あり）

お答えいたします。

評価といたしましては、本事業を実施することで原資が市外に流出することなく、市内のみで消費活動が推進されております。市内経済の活性化につながったものと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

令和4年度も市民の皆様ポイントカード「うれしかーど」のポイント付与がございましたけれども、先ほど課題として加盟店の店舗数が少ないんじゃないかなということで挙げられましたけれども、今後その店舗数を増やすための対策としてどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

議案質疑等でもお話しいたしましたが、やはり加入の依頼に回る中では費用負担等のお話がありました。ただ、お店で消費される方が増えれば、その負担というのもあまり重荷にならずに活性化できるものと思いますので、こういう事業を続けながら店舗の方に加盟することの利点というところを御説明してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

では、店舗数が1店舗でも増えますように努力をお願いしたいと思います。

それでは、観光費の12目、委託料、観光周遊キャンペーンでお尋ねいたします。主要な施策の成果説明書189ページになります。

こちらは午前中と午後といろいろ同僚議員からも質問がありましたけれども、今年度行った事業の内容・成果の中に、3年度、1、タクシーを活用した観光周遊事業が先ほどの答弁では564組1,304人とありました。まず、これは令和3年度だけの数字なんでしょうか、それとも、2年度、3年度を含めての数字なんでしょうかという確認をお願いいたします。

それと、2番目の「うれしいを、いっしょ。」チャレンジ事業の事業費がありますけれども、何組の方が事業費としてこれを利用されたんでしょうかをお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

タクシー事業の564組につきましては2つの年度の実績でございます。

それと、チャレンジ事業につきましては……

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後2時23分 休憩

午後2時24分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

チャレンジ事業につきましては2か年で19件の事業を実施しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

1番のタクシーを活用した観光周遊事業に2か年で564組とありましたけれども、これは2年度、3年度の内訳をお願いいたします。

それと、2番目のチャレンジ事業も19件のうち、2年度が何名、3年度が何名とか、分かればお伺いしたいと思います。

それと、先ほど午前中の質問でもありました周遊ルートの開発とありましたけれども、こちらは2年度、3年度に行った事業によって周遊ルートの開発を具体的に進めると理解してよろしいんですか。きちんとした周遊ルートを確立するという方向で進んでいきたいということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

タクシー事業につきましては、令和2年度で502件、残りの件数が令和3年度になります。（「チャレンジ事業」と呼ぶ者あり）チャレンジ事業につきましては、令和2年度が16件、令和3年度が3件でございます。（「周遊コース」と呼ぶ者あり）周遊ルートの開発につきましては、先ほども申し上げましたように、有田・武雄方面、それと、鹿島・太良方面の具体的な周遊ルートを考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。

では、最後の質問に入ります。

決算書170ページ、5目の公園費の委託料について、公園施設長寿命化対策支援事業についてお尋ねいたします。主要な施策の成果説明書207ページになります。

こちら委託料ということで1,078万9,900円ということですが、こちら調査の対象が3公園ということと、265件が健全度調査、それと、長寿命化計画の検討と更新が3公園とございます。これも本来ならば、先ほどから申しますように、具体的な数字もいただきたかったですけれども、2年度の決算ではきちんと（資料を示す）このように数字を出していただいています。それが何で3年度はこうなのかなということを思いましたけれども、具体的な数字を出せなかった理由を、昨年度は出していただいています、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

令和3年度のこちらの事業につきましては、長寿命化計画の見直し、更新を行ったということで業務委託のみとなっております。その前の年度までは、その以前の計画に沿って工事、修繕等を行っておりますので、それぞれの工事等の契約金額等が記載されているものとなり

ます。

こちらの補助金として社会資本整備総合交付金事業になりますので、これを受けるに当たっては長寿命化計画を国のほうに提出して承認いただくと。それに基づいて今回の計画については令和4年度以降に事業を行っていくということになっているものでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

では、確認なんですけれども、3年度はこちらの計画ということと申しますが、今年度行った事業の効果としては、計画的な修繕、改築、更新箇所を抽出できたということで、計画をしたと、施工までしていないということで理解してよろしいんですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

この委託料ですね、業務名としては長寿命化計画の更新業務ということで記載をさせていただいております。このため、その業務の中身が予備調査とか健全度調査を行っているということになります。この計画を基に今後実施していくということで、必要な改築や更新箇所等の抽出を行ったということでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

理解できました。これで終わります。

○議長（辻 浩一君）

これで増田朝子議員の議案質疑を終わります。

議案質疑の議事の途中ですが、ここで14時40分まで休憩いたします。

午後2時30分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

議案質疑を続けます。

議席番号2番、大串友則議員の発言を許可します。大串友則議員。

○2番（大串友則君）

それでは早速、質疑のほうに入らせていただきます。

予算書の44ページ、1目の市町村たばこ税、1節の現年課税分で収入が大幅に上がった原因が11月のたばこの値上げによるものかなと想像はできるものですがけれども、大きく予算が上回った要因はほかに何かありますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

税務課長。

○税務課長（山口晃樹君）

お答えいたします。

今、議員御発言がありましたとおり、昨年の10月よりの取扱分から税率の改正がございまして、1,000本当たり6,122円から6,552円になったということが大きな要因でございまして、それともう一つは、たばこの本数につきましては流動的でありまして、なかなか想定が難しいところもございまして、結果、こういった収納額のほうが大きくなったというところでございまして。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

分かりました。ありがとうございます。

ちなみにこれは今、嬉野市においてたばこ税を納めている事業者は何者ぐらいあるんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

税務課長。

○税務課長（山口晃樹君）

お答えいたします。

令和4年度につきましてですけれども、今申告書が出ているものにつきましては2者申告書を提出いただいております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

ありがとうございます。

それでは次、歳出のほうに移っていきます。

予算書の90ページですね。7目、企業誘致費、12節、委託料です。企業誘致ビル施設整備・維持管理業務で2,298万8,088円と、令和2年度も同額でありましたが、今後もこの同額

の金額で継続していくのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

結論から申しますと、この2,298万8,088円は令和20年度まで継続するような形になります。具体的に説明させていただきます。

この企業誘致ビルの建設につきましては、経済的及び効率的な整備を行うために、民間の資金とノウハウを活用するPFI的手法でありますBTO方式を採用して、令和2年2月29日に完成をしているところでございます。

BTO方式はどういったものかと申しますと、市と事業契約を締結した民間事業者がビルの設計、建設を行います。その後、施設の所有権を市に移転いたします。その後、施設の維持管理費とか運営につきましてはまた民間事業者が行うといったBTO方式でございます。

そういったことで、資金調達は民間事業者が行い、事業費の支払いについては20年間の分割払いということになります。これは予算の平準化を図っているためにこういった手法を取っております。これによりまして、支払いにつきましては令和元年度が一月分、令和2年度から令和20年度までの19年間はここに書いてあります2,298万8,088円を支払うと。最後の令和21年度が11か月分の支払いを行うといった予算の平準化を図るためにこういった手法を取って建設をしているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

分かりやすい説明をありがとうございました。

そしたら、次に進めさせていただきます。

次のRPA等運営支援業務は増田議員の説明で分かりましたので取り下げます。

最後に、予算書97ページ、広報広聴費の12節、委託料、映像産業を活用したブランディング事業（明許）において542万6,000円、主要な施策の成果説明書が40ページですね。

WEBCM・TVCM・映画館CMでのプロモーションにより、福岡市内での嬉野市の知名度アップが図られたのは理解できますけれども、それがどれくらい観光、移住・定住、特産品の消費拡大につながったのか、数値的などころで分かる資料等ありますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

本事業の特化した数値はお示しすることができませんが、毎年、嬉野市市勢要覧ということで資料編を作成しております。この中に観光業においては、例えば、年別の観光客数の推移、また、宿泊費、飲食費、土産品等の年別消費額をお示ししておりますが、これについては令和3年の分がまだ集計中ございまして、年明けにはその数字が示されるかと思っておりますが、この事業に特化した数字ではありませんが、そういったところで年明けにはそういった数字は示されます。

ただ、本事業に特化した先ほど議員がおっしゃった数値については積算するのが困難であるのが今の現状でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

これはユーチューブ等でも多分流してあったと思いますけれども、去年の多分決算時期ぐらいで再生回数が14万回ぐらいいたしかあったと思うんですけれども、今年、今現在のところを確認してもあんまりそこまで数字が増えていないというところが見受けられますので、つくって、そのときだけじゃなくて、こうつくったものを今後もういった形で活用をしていくのか考えなければいけないんじゃないかなと思いますけれども、いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

先ほど議員おっしゃったとおり、この予算化をしたのが令和2年の9月だったんですね、この補正予算でお願いした。その時点ではまだあまり新型コロナウイルスが今のような形に拡大まではまだしていなかったんですね。ただ、その後、緊急事態宣言とかまん延防止等重点措置で、結構飲食店の時短要請であったりとか、我々の行動範囲の制限とかがあって、なかなか令和3年度はこの事業が果たしてどうだったのかということになりますけど、これは効果というのはすぐに表れるものじゃないと考えております。今回制作した30秒の動画なんですね。見られたか分かりませんが、温泉と湯豆腐とうれしの茶をアピールした30秒動画となっておりますけど、これについては今後も当然活用していきたいということで考えております。

近いところで今週土曜日、サガン鳥栖うれしのdayが開催されますが、その中でもハーフタイムと試合の前に1回動画を流したいということで考えておりますので、今後、この事業の動画を活用して交流人口等の一助になればということで考えておりますので、当然、単

年度で終わりじゃなくて活用していきたいということで考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

分かりました。ありがとうございます。

委託先ですけれども、この事業は多分プロポーザルでされていて、ホームページを見たら、委託先というのは分かるんですけれども、ほかの事業に関してもこの決算書の中で委託先が自分が調べて分かるところと分からないところが多分たくさんあると思うので、もしよければ、委託先までこの主要な施策の成果説明書に載せてもらったら分かりやすくしていいのかなと思いました。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

本事業につきましては公募式のプロポーザル審査会を開催して委託事業者を決めておりますが、今後そういった業者名も議員おっしゃるとおり分かりやすく記載できる分はお示しをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

これで大串友則議員の議案質疑を終わります。

以上で決算認定に係る議案質疑を終わります。

議事の途中ですが、ここで14時55分まで休憩いたします。

午後 2 時49分 休憩

午後 2 時55分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

日程第2．決算特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託についてを議題といたします。

お諮りいたします。議案第51号 令和3年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第59号 令和3年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定についてまでの9件は、委員会付託を省略するとしておりましたが、嬉野市議会委員会条例第6条の規定により、議長を除く15名を定数として決算特別委員会に付託して審査することにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、決算特別委員会を設置いたします。

議案第51号から議案第59号までの9件につきましては、決算特別委員会に付託して審査することに決定をいたしました。

ただいま設置いたしました決算特別委員会の委員を嬉野市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議席番号1番水山洋輔議員、2番大串友則議員、3番古川英子議員、4番阿部愛子議員、5番山口卓也議員、6番諸上栄大議員、7番諸井義人議員、8番山口虎太郎議員、9番宮崎良平議員、10番川内聖二議員、11番増田朝子議員、12番森田明彦議員、13番芦塚典子議員、14番田中政司議員、15番梶原睦也議員、以上15名を指名し、選任をいたします。

ここで暫時休憩したいと思います。この休憩中に議員控室において決算特別委員会を開催し、正副委員長を互選してください。

それでは、暫時休憩いたします。

午後2時58分 休憩

午後3時1分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開いたします。

決算特別委員会の正副委員長の互選結果が報告されました。

委員長は芦塚典子議員、副委員長は梶原睦也議員が選定されました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。当初の会期日程では9月27日も決算認定に係る議案質疑の予定でしたが、本日で議案質疑の議事の全部を終了いたしましたので、27日は休会にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、9月27日は休会とすることに決定をいたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後3時1分 散会